

令和4年4月21日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和4年4月21日(木曜日)

午後2時30分から午後3時00分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷺尾 達雄 委員 大久保 真紀
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	水島 正幸
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
中央図書館長補佐	中村 雄哉	子ども・子育て課	深澤 寿幸
子ども家庭センター副所長	老田 景治	保育課長	恩田 立也
学校教育課学校支援係長兼指導主事	三津輪 宏之		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	江田 綾子	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係主任	棟方 雄也		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 20 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 4 月定例会を開会します。

(金澤教育長) 会議に入る前に、皆さん御存知かと思いますが、私と大久保委員の教育委員の任期満了に伴い、4 月から再任されたことを御報告させていただきます。

(金澤教育長) また、安達教育部長から発言を求められておりますので、許可したいと思います。それではお願いします。

(安達教育部長) 新年度の事務局職員の人事異動により、教育委員会に転入した職員を紹介します。

【安達教育部長より、小熊教育部副参事（科学博物館長事務取扱）、佐山学校教育課長、稲毛学校教育課主幹兼管理指導主事、玉木学校教育課主幹兼管理指導主事、梅沢中央図書館長、深澤子ども・子育て課長、大久保子ども家庭センター所長の紹介】

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第2 議案第20号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第2 議案第20号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第20号 附属機関委員の委嘱について説明します。長岡市水族博物館協議会委員に、子ども・青少年相談センター副主幹の鹿目 雅子氏を追加で委嘱するものです。なお、鹿目氏は、地元の寺泊小学校教頭として、令和2年5月1日から令和4年3月31日まで本協議会の委員に委嘱されていたため、今回は再任となります。委嘱期間は令和4年5月1日から令和6年3月31日までです。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 鹿目氏は教育委員会職員ですが問題ないですか。

(小熊教育部副参事(科学博物館長事務取扱)) 問題ありません。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了します。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移ります。初めに、教育に関する事務の点検及び評価方法について、事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 教育に関する事務の点検及び評価方法について、説明します。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和3年度に教育委員会が実施した事務について点検・評価を実施するものです。点検・評価の項目は、教育委員会会議の開催及び審議状況と長岡市教育振興基本計画の施策の内容についてであり、点検・評価のスケジュールは、昨年同様に行いたいと考えています。具体的には、6月7日(火曜日)に教育委員会協議会を開催し、教育委員の皆様

報告書の案を説明し、そこで出た御意見を反映させたものを、7月上旬に開催する事務評価委員会で、事務評価委員に説明し、その後、委員会の意見を取りまとめ、8月18日（木曜日）の教育委員会定例会で最終決定します。報告書の決定後、9月市議会に報告し、公表することとなります。なお、事務評価委員は、昨年に引き続き、熊倉 達也氏と渡辺 美子氏の2名と、新たに武石 枝利子氏を加えた3人体制となります。また、長岡市教育振興基本計画の改定に伴い、点検及び評価報告書の見直しを予定しています。新しい事務評価報告書の大きなポイントとして、改定した長岡市教育振興基本計画の特徴に沿った内容にすることと、分かりやすく次年度に繋がる評価報告書にすることの2点となります。教育委員会会議の開催及び審議状況等についてですが、これまでは、会議の種別・回数・件数を文書形式で記載していましたが、今後は、一目で分かるように会議名や回数、付議案件数を表形式にしたいと考えています。また、これまでは取組と成果及び今後の取組の2つの区分に分け、文書形式で記載していましたが、今後は、事業の目的、取組内容、自己評価、今後の取組等という区分に細分化するとともに、一目で分かるように、表形式にしたいと考えております。

（金澤教育長） 質疑・意見はありませんか。

（鷲尾委員） 評価形式は長岡市独特のものですか。それとも、普遍的なものですか。

（水島教育総務課長） 長岡市独特のものです。それぞれの教育委員会によって、いろいろな評価方式があります。

（金澤教育長） 他に質疑・意見はありませんか。

（金澤教育長） 次に、令和3年度「教育環境を考える保護者懇談会」について、事務局の説明をお願いします。

（青木学務課長） 令和3年度「教育環境を考える保護者懇談会」について、説明します。こちらは、今後も継続的に複式学級の編制が見込まれる、平場の小学校について、教育委員会が各学校に出向いて、小規模校の教育環境について、保護者の方々がどのように感じているかを直接お聞きするために、令和2年度から開催している保護者懇談会の令和3年度の実施状況となります。昨年の9月定例会で、昨年度上

半期に実施した5校の状況については御報告しており、下半期の分については、3月定例会において概要をお話したため、本日は、主な内容を掻い摘んで説明します。まず、令和3年度の開催状況についてですが、こちらは資料で御確認ください。次に、教育委員会からの情報提供についてですが、資料に記載の5項目について、懇談会の前半に情報提供を行い、後半は保護者と意見交換を行いました。次に、教育環境に関する保護者アンケートの実施について、上半期に開催した5校については、令和2年度に1回ないし2回懇談会を実施したので、令和3年度は、先に保護者アンケートを行い、その結果を含めて、懇談会で情報提供し、意見交換を行いました。また、下半期に開催した4校は、初回の懇談会でしたので、まず懇談会で全体的なお話をしてから、アンケートを実施する流れとしています。3月に懇談会を実施した、大積小・宮本小・深沢小の3校については、コロナの蔓延防止等重点措置の影響で開催が遅くなったので、年度を跨ぎましたが、現在保護者アンケートを実施中です。次に、懇談会実施後の地域の動きについて、上塩小は昨年12月に、市教委と地区の区長さん達との懇談の機会を持ち、上塩小の児童数や今後の児童数の推計、保護者の想いを伝えて、区長さんと意見交換を行いました。また、下塩小については、10月・11月と、保護者有志の発意による、保護者懇談会やアンケートなどを行い、お子様の学校での教育の状況や小規模校の問題点などについて、保護者同士での意見交換等をされています。次に、令和4年度以降の見通しについてですが、まず1点目として、保護者懇談会の出席率が、9校のうち4校で4割以下にとどまりましたので、今後は、より多くの保護者が集まる、学校行事やPTAの会合等の機会をとらえて懇談会を開催するなどの工夫が必要だと考えています。次に2点目ですが、令和3年度の懇談や保護者アンケートの中で、保護者から統合に前向きな意見が多かった学校につきましては、保護者意見の集約をさらに進めて、地域住民を交えた中で意見交換の場を設けていきたいと考えています。懇談会で出た保護者の主な意見を資料に記載しておりますので御確認ください。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、長岡市におけるいじめ防止に関する取組と対応について、事

務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 長岡市におけるいじめ防止に関する取組と対応について、説明します。いじめ防止に関する取組と対応については、特に初期の対応が重要であるという認識から、手順のフローチャートを作成しましたので御報告します。詳しい内容は、担当から説明します。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 今年度の、長岡市のいじめ防止の取組と対応について御報告します。令和2年度の文部科学省の調査で、長岡市では小・中合わせて282件のいじめを認知しています。その内容は、冷やかしゃからかい、悪口、嫌なことや恥ずかしいことをされる・させられる、軽く叩かれたり蹴られたりする、ということが大半を占めています。これらのことは、学校生活の中で非常に起こりやすい行為です。認知した案件の中には、保護者から担任に知らせてはいたが、管理職への報告がされず、初期対応の段階から組織対応が出来ていなかったため、認知が遅れ、解消に時間を要したケースもありました。また、子ども同士の謝罪を急ぎ、その結果、行為を行った子どもに対する指導が不十分だったため、同じ子どもが別の子どもに対していじめを行ってしまうこともあります。いじめの未然防止に対する取組は大変重要ですが、いじめはどの学校、どの子にも起こりうるということを前提として、いじめを見逃さないための教職員の意識を高め、いじめを認知した際、学校組織を上げて、指導・対応するチーム力を高めていく必要があります。その中で、いじめを認知した初期対応の在り方が大変重要となっています。市立学校のいじめに対する対応力の向上を図り、いじめの早期発見、即時対応を行うなど、初期段階からいじめ問題への適切な対応を行われることを徹底していくために、この度、「いじめ・いじめと疑われる事案が起きたときの初期対応の手順」を作成いたしました。内容について簡単に説明します。学校におけるいじめの初期対応について、4段階に分けたフロー図として構成していますが、日常からいじめに対する感度を高めるということが最も大切だと考え、法令に提起されている、児童生徒が苦痛を感じているものはいじめと捉えて対応することを0段階として示しました。第1段階としては、いじめ・いじめと疑われる行為を発見した際は、行為を静止した上で、些細と思われる事案についても速やかに管理職に報告すること、第2段階では、管理職のリーダーシップの下、校内いじめ対策組織を招集

し、全体像の把握を進め、学校としての対応方針を決定すること、第3段階は、決定した対応方針について、全教職員による共有、そして保護者への丁寧な説明を行い、コンセンサスを得て、チーム対応を行うということ、そして、解消に向けた具体的な取組を開始する段階を第4段階として流れを示しています。これまでの事例から、右側には対応上の留意点を示しています。このフロー図は、各学校の管理職に対して、重要な点について具体的な指導を行った上で、教職員に示し、共通理解と共通認識の上で、いじめ問題に対応するよう周知徹底を図っていきます。児童生徒の安全安心な学校生活を確保するために、各学校はいじめの認知、初期段階からの適切な対応を行えるよう取り組んでまいります。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(荒木委員) これは今回初めて学校に示されるということですか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) はい。

(荒木委員) 各学校で、これまで作ってきたいじめの基本方針がありますが、各学校はこれを受けて、もう一度見直しを図り、修正するという指示を出していますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 学校の対応については、各学校の主体性を重視した上で対応することが必要だと思いますが、学校として、いじめの対応について、例えばフローチャートを作成していないのであれば、これを参考にして、初期対応が適切に行われるように指導していきたいと考えています。

(荒木委員) このフロー図があると非常に分かりやすいですし、より具体的に動き出せるようになるので、とても望ましいことだと思います。これが出ることによって、各学校はより動きやすくなると思います。

(金澤教育長) 恐らく、いじめの対応について、このフローの内容は目新しいものではなく、既にこのような対応は各学校していますが、それが一目瞭然に分かるものということで、今回示したもので徹底していくということになると思います。留意点のあたりをよく分かってもらえると良いと思います。学校への周知・徹底の方法としては、どのようなやり方を予定していますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 教頭会や校長会で、指導主事が赴いて、説明・指導した上で、学校に配信し教職員に示して、校内研修で役立ててもらおうということを考えています。

(金澤教育長) 先般の校長会では少し話をしているので、この件については、きちんと受け止めるように指導していただいて、また、荒木委員がおっしゃっていたように、これを学校でどう生かすかということまで、学校に具体的に指示を出せばよいと思います。よろしくお願いします。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) 現場の教員の方が、上司の方に報告したり共有するという初期段階の、またその前について、現場の教員の方が、そもそも、子どものゼロ段階に気がつくことができる人間観察力について、教員によって温度差・経験不足・得手不得手があると思いますが、このような部分の研修はありますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 県の方では、生徒指導の研修として、いじめに関する対応を行います。研修については、基本的には各学校の校内研修に任せています。しっかりといじめを疑い認知して、子どもに接していくという職員もいれば、やはり経験不足のために、軽く流してしまい、その場で「ごめんなさい」「いいよ」ということで終わらせてしまうような事案もあるということは承知しています。そのあたり、ひとつひとつの事案を丁寧に確認して、いじめの背景が存在しないかどうかをしっかりとチェックし、校内全員で情報共有しながら、しっかりと対応していき、力をつけていけるように指導していきます。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はありませんか。

(廣川委員) このフローチャートについて、このままではなくても、このように対応していくということ、保護者の方にも知らせる予定はありますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 教育委員会としては、保護者の方に伝えることは考えておらず、各学校がいじめ防止基本方針について、ホームページに掲載しているので、学校がその内容を改善をしながら、学校独自のものとして示すということはあると考えております。

(廣川委員) 保護者とその学校との信頼関係を築く上でも、こういったものがあるということを示すのは、とても有意義なことだと思うので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

(金澤教育長) 検討は必要ですが、学校への指示の段階で「各校で作ったものについては、保護者と共有すること」というような指示事項を入れればよいと思います。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、令和3年度成人式及び令和4年度二十歳のつどいの開催について、事務局の説明をお願いします。

(深沢子ども・子育て課長) 令和3年度成人式及び令和4年度二十歳のつどいの開催について、説明します。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまで延期していた、令和3年度の長岡地域成人式と令和4年度長岡地域二十歳のつどいを、記載のとおり開催いたします。まず令和3年度の長岡地域成人式につきましては、来月の5月3日に、感染症対策として、午前10時30分からと午後1時30分からの2回に分けての開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、御出席の返事をいただきまして誠にありがとうございます。当日はどうぞよろしくお願いたします。また、令和4年度長岡地域二十歳のつどいにつきましては、本年12月11日の開催を予定しております。なお、こちらの名称につきましては、本年4月1日の民法改正に伴いまして、成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、実施時期について、市民を対象にアンケートをした結果、20歳での実施を望む声が多かったことから、これまで通り20歳で開催することとして、二十歳の集いとしたものでございます。参考情報として、各支所地域の日程も記載してございますので、ご覧ください。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について、事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 附属機関等会議報告について、説明します。長岡市公立学校通学区域審議会の会議報告になります。この審議会は、長岡市立学校の通学区域等について意見をいただく場として、毎年1回開催しているものになります。審議会の委員は、太田中学校を除く旧市内26の中学校区からの委員と、小中学校の校長会からの委員、合わせて28名で構成しております。会議の方は3月22日(火曜日)に開催し、出席の委員は28名中23名、欠席が5名となっております。会議の主な内容ですが、委員長・副委員長の選任の後に、報告事項を2つ行いました。まず1つ

目が、学区外就学許可区域の設定についてになります。内容としましては、四郎丸4丁目町内会からの要望に基づきまして、四郎丸4丁目町内の一部を、学区外就学許可区域に設定したことを報告したというものになります。具体的には、四郎丸4丁目の一部の区域につきまして、四郎丸小学校が指定校のところ、阪之上小学校への就学を許可する区域に設定したものでございます。報告事項の2つ目が、教育環境を考える保護者懇談会の実施についてになります。先ほどの報告で説明した保護者懇談会の内容につきまして、こちらの審議会の方でも報告をさせていただきました。この保護者懇談会などの話題をもとに、委員の皆様から様々な意見をいただきました。委員の皆様からの主な御意見につきましては、資料の方に記載のとおりとなりますので、御確認いただければと思います。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終わります。

(金澤教育長) 次に、催し物案内等について、事務局の説明をお願いします。

(中村中央図書館長補佐) 「館所蔵品展 新緑から初夏へふるさとゆかりの作家達」ですが、チラシをお配りしておりますのでご覧ください。こちらは、栃尾美術館で4月23日から、長岡市にゆかりのある作家の作品を展示するものであります。「古文書に見る長岡のすがた」ですが、こちらもちょうしをお配りしておりますので御覧ください。こちらは、くずし字で書かれた古文書から郷土の歴史を読み解く講座です。今年度は全3回開催いたします。「長岡市史双書No.61」ですが、こちらはチラシと冊子をお配りしています。長岡市史双書は、文書資料室が毎年発行している歴史資料集で、今回は江戸時代の古文書から蔵王の年中行事等を紹介しております。「災害史研究とチラシ・ポスター・絵葉書の資料学」について、こちらもちょうしをお配りしています。こちらは文書資料室と新潟大学が共同研究して、新潟大学が発行したものになります。内容は自然災害や感染症の歴史を、チラシ・ポスター・絵葉書などから探る研究図録となっています。

(小熊教育部副参事(科学博物館長事務取扱)) 「科学博物館・馬高縄文館イベント案内」について、新年度のイベント案内を配布しましたので、後ほど御覧ください。

い。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(水島教育総務課長) 長岡市教育振興基本計画の概要について、委員の皆様から原案のとおり御承認いただきましたので、4月19日(火曜日)に開催されました、市立学校の校長会で配布したことを報告いたします。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会します。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員